

CT画像診断検査結果の報告の遅れについて

1. 事案の経緯

令和4年10月に実施した弥栄病院の長寿健診事業のコンピューター断層撮影（CT）検査について、受診協力いただいたうち1人の方の当該検査のCT画像診断報告書で「肺がんの疑い」と記載されていましたが、その検査結果の報告が受診協力者様にできていなかったことが判明しました。精密検査の結果、受診協力者様は、肺がんであると診断されています。

この間、ご家族様に事案のご説明と謝罪を行い、併せて公表について話し合いを進めてきたところ、ご了解をいただきましたことから、本日、公表いたします。

2. 事案

受診協力者様は、市内在住の70歳代、男性

令和4年10月に長寿健診事業において当院にてCT検査を行い、CT画像診断報告書に「肺がんの疑い」の指摘がされ、令和5年4月末に当該報告書における所見の確認を行いました。別の病院へ入院されており報告ができておらず、その後、令和5年5月当初に当院に救急搬送された際にご家族様に報告を行うとともに、報告ができていなかったことを謝罪しました。精密検査の結果、受診協力者様は、肺がんであると診断されています。

長寿健診事業は事業データ収集のために無料で健康診断を行い、その中で所見が見つければ受診協力者様にも報告するものですが、通常の健診と違い検査項目が多い中で腸内細菌検査など時間がかかる項目もあり、これまでCT検査なども含め、3ヵ月分ごとにまとめて半年以内に整理確認をしていました。血液検査結果など基礎的な検査結果は全て検査後早期に報告しており、また当院を受診いただいた方に対しましては、通常、実態として重要な所見があれば主治医より円滑に報告するといった対応をしております。

なお、これまで今回のように重大な疾患を疑う所見があったにも関わらず、報告が遅れ、かつ、実際に重大な疾患であることが判明したという事例は確認されておりませんでした。

当該協力者様は、現在は別の病院で治療を受け療養されておられます。今後の対応についてご家族様と話し合いを続けてまいります。

3. 事案発生に伴う院内調査

事案発生後、長寿健診事業を開始した平成29年度から令和5年4月末までの間の1,242件のCT画像診断報告書の再確認を行いました。結果、重大な疾患を疑う所見の報告ができていない事例はありませんでした。

4. 再発防止策

本事業においても通常受診時の検査、一般健康診断と同様に医師が結果を早期確認し、報告するよう仕組みを改め次の取組みを徹底します。

- 1) C T画像診断報告書の確認徹底に向けた医療安全研修を実施する。
- 2) 1週間分のC T画像診断報告書を毎週担当医師が確認し報告記録を残す。
- 3) 医療安全管理室の室長がC T画像診断報告書を毎週確認し、担当医師によるチェック漏れ、報告漏れがないか確認を行う。

お問い合わせ先：京丹後市立弥栄病院 担当 事務部 田宮 TEL：0772-65-2003
--